

電子提供措置の開始日 2026年6月1日

**第22期定時株主総会招集ご通知
(交付書面省略事項)**

2026年6月1日

セガサミーホールディングス株式会社

目 次

1. 当社の新株予約権等に関する事項	3	頁
2. 会計監査人に関する事項	4	頁
3. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要	5	頁
4. 連結株主資本等変動計算書	11	頁
5. 連結計算書類の連結注記表	14	頁
6. 株主資本等変動計算書	39	頁
7. 計算書類の個別注記表	41	頁

上記の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（交付書面）への記載を省略しております。

当社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、2006年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該規定に基づく会計監査人の有限責任 あずさ監査法人との責任限定契約は締結しておりません。

③ 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	201百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	330百万円

- (注) 1. 当社の連結子会社であるSega Europe Ltd.等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び前事業年度の報酬実績等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の「サステナビリティ関連業務」の委託等であります。

④ 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり決定し、その整備に努めております。

(1) 当該株式会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループミッションのもとセガサミーグループ行動規範並びにグループ・マネジメントポリシー及びガイドライン（以下「グループ理念・規範」と総称する）を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役員に伝える。

さらに、当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、グループ全体を統一的に管理するために定めたグループ・マネジメントポリシー、及びグループ全体の管理運用標準を示すガイドラインに基づき、実効性のある内部統制システムの構築としての法令遵守の体制の確立に努める。

また、監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をするほか、監査等委員会直轄の内部監査部門が、各部門の業務監査、財務報告に係る内部統制の有効性等の評価を行うことで課題の早期発見と是正に努めることとする。

反社会的勢力による経営への関与の防止のために、セガサミーグループ行動規範に反社会的勢力との一切の関係を排除する旨を明記するとともに、グループとして契約書へのいわゆる暴排条項の組み込み、取引先が反社会的勢力に該当するか否かのチェックシステムのほか、反社会的勢力からの接触を受けた時は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する体制を整備する。

(2) 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、管理部門を管掌する取締役を統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役が閲覧可能な検索性の高い状態で適切に保存・管理する。

企業秘密その他情報等を適切に管理するため、情報管理及びITセキュリティに関する方針、並びにITセキュリティに関するガイドラインを制定し、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。

(3) 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、当社の業務執行に係るリスクに関して、グループ経営委員会内にグループリスク・コンプライアンス分科会を設置し、当該分科会において経営上の重要リスクの特定、グループリスク・コンプライアンスに関する方針の策定に係る討議、及び各関係部門によるリスク分析に対するの評価及び提言等をリスクガバナンス本部と連携して行うことでリスク管理体制を明確化するとともに、監査等委員会直轄の内部監査部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営上の意思決定機関、執行及び監督に係る経営管理組織に報告する。

緊急対応を含め経営の内外に潜在する重要リスクを把握し適切に管理するために、グループ・マネジメントポリシー、リスクマネジメントに関する方針及び危機管理に関する社内規程を制定するとともに、当グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切な対応を取る。

(4) 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会における一層の審議の充実と監督機能の強化を目的として、重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役委任できる監査等委員会設置会社を選択し、取締役会規程等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を取る。

(5) 当該株式会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人が法令、定款、社内規程及びその他社内規則、並びに社会通念等に対し適正に行動するためのグループ・コンプライアンス施策の推進を図ることとする。これらの施策は、行動基準としてのグループ理念・規範を基礎とするものでなければならない。

使用人が、法令、定款、社内規程及びその他社内規則、並びに社会通念等に違反する行為などが行われていることを知り得た場合に内部通報できる体制、並びに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会及び監査等委員会に報告する体制を確立する。

内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。透明性を維持した的確な対処の体制の一環として、業務上の報告経路のほか第三者機関を受付窓口とする内部通報窓口を整備する。

(6) 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する役員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者（以下③、④において「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社の役職員がグループ会社の取締役、監査役を兼務することにより、当該兼務役員により、グループ会社情報が当該株式会社に報告、共有される体制を取る。

それとともに、当社とグループ会社との間の関係会社管理規程の縦の連鎖に基づく重要事項の伝達、報告、共有、内部通報案件の情報共有、経理不正・誤謬案件の報告、情報共有がなされる体制を取る。また、内部通報者の秘密は保護されるものとし、また通報者は通報により不利な扱いを受けないものとする。

その他、当社にグループリスク・コンプライアンス推進会議、グループ監査役連絡会等を設置し、企業集団に内在する諸問題又は重大なリスクを伴う統制事項を取り上げるとともに、グループ全体の利益の観点から監査等委員会直轄の内部監査部門による監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

② 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する体制

当社が定めたグループ共通の重点項目や施策に関し、グループ会社各社に取り組みせるとともに、その会社規模、性質、業態等を考慮して、それぞれの子会社特有のリスク管理に当たらせる。

③ 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社においては、会社規模、性質、業態等を考慮し、取締役等の職務執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適切な意思決定を当グループの業務執行者により行うために監査役制度を採用しつつ、取締役会規程等に基づき、職務執行が行われる体制を取る。

④ 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社と同様、グループ会社の取締役会に、法令等の遵守、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針の大切さを基礎として、グループ理念・規範に適合するようコンプライアンス体制を整備させる。

- (7) 当該監査等委員会設置会社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当該監査等委員会設置会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該監査等委員会設置会社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会に直属する組織として監査等委員会室を設け、監査等委員会室に所属する使用人は監査等委員会の指揮命令のもとに監査等委員会の職務を補助する。

監査等委員会の職務を補助する使用人は、原則として専属の使用人とし、監査等委員でない取締役の指揮・監督を受けない。ただし、やむを得ない場合は、執行側との兼務使用人をもって充てる。兼務使用人については、特に独立性に配慮する。なお、使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査等委員会の事前の同意を必要とする。

- (8) 次に掲げる体制その他の当該監査等委員会設置会社の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当該監査等委員会設置会社の監査等委員でない取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査等委員会設置会社の監査等委員会に報告するための体制

当社の監査等委員でない取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令及び定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

- ② 当該監査等委員会設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査等委員会設置会社の監査等委員会に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、職務執行に関して重大な法令及び定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社監査等委員会に報告しなければならない。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果についてもまた同様とする。

当社監査等委員会は、いわゆるグループ経営重視の観点から、グループ会社の監査等委員及び監査役が業務執行側からの報告の受け手、仲介者となるよう、体制の整備に努めるものとする。

- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。当該不利益な取扱いは懲罰の対象となる。

(10) 当該監査等委員会設置会社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会又は常勤監査等委員からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査等委員の職務の執行について生じる費用の負担を行う。第11号規定の外部アドバイザーの活用費用等も、これに含まれる。

(11) その他当該監査等委員会設置会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、各監査等委員との定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査等委員の出席を確保する。

監査等委員会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査等委員会の業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

監査等委員会監査にあたっては、監査等委員会直轄の内部監査部門に対し指示命令により独立性及び実効性を確保する。なお、当該部門の使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒処分、賃金の改定等には監査等委員会の事前の同意を必要とする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社の前記基本方針についての運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

- ① 当社及び当グループ役員に対し、新任役員、既存役員に分けて毎期コンプライアンス研修を実施しております。
- ② コンプライアンス、リスク管理等内部統制上の重要課題と関連施策の共有の場として、グループリスク・コンプライアンス推進会議を開催しております。
- ③ コンプライアンス体制の強化のため、グループ研修を実施いたしました。また、グループ社員のコンプライアンス意識や知識の向上のため継続的な「コンプライアンス啓発活動」を行っております。
- ④ 反社会的勢力排除の取り組みとして、取引先が反社会的勢力に該当するか否かのチェックシステムを国内グループ全体に導入し、その運用をサポートしております。また、海外グループ会社の取引先事前調査を実施しております。
- ⑤ 法令違反等の不祥事の早期発見及び発生防止のため、内部通報制度を制定しております。通報窓口として企業倫理ホットラインを設置し、積極的に社員への周知活動を行っております。
- ⑥ 当社内部監査部門は、当社及び当グループ各社を対象とした内部監査を実施しております。

(2) サステナビリティ

- ① グループ経営委員会内にグループサステナビリティ分科会を設け、グループ方針や目標の策定、各社取り組み状況や目標の修正等について経営討議を実施しております。また、グループ方針や目標の意思決定は、当社の取締役会にて行っております。
- ② 非財務情報に関する網羅的な情報は当社ウェブサイト「サステナビリティ」に掲載しております。

(3) リスク管理

- ① グループ経営委員会内にグループリスク・コンプライアンス分科会を設置し、当該分科会において経営上の重要リスクの特定、グループリスク・コンプライアンスに関する方針の策定に係る討議、及び各関係部門によるリスク分析に対するの評価及び提言等をリスクガバナンス本部と連携して行っております。
- ② 緊急対応を含め経営の内外に潜在する重要リスクを把握し適切に管理するために、グループ・マネジメントポリシー、リスクマネジメントに関する方針及びリスクマネジメント規程並びに危機管理規程を制定するとともに、当グループに重大な影響を与えると予測される事態が発生した場合は、当社及びグループ会社の危機対策組織が連携して対策を協議し、迅速かつ適切に対応可能な体制を維持しております。

(4) 監査等委員会監査の実効性

- ① 内部統制上の監査等委員会への情報提供の強化を補完するものとして、常勤監査等委員及び会計監査人等にて構成される「ホールディングス監査連絡会」、常勤監査等委員、当グループ常勤監査役及び内部監査部門にて監査の進捗状況及び情報交換等を行う「監査役・経営監査本部連絡会」、常勤監査等委員及び当グループ常勤監査役全員で構成する「グループ監査役連絡会」を開催しております。
- ② 当社では、専属の補助使用人を置いて、監査等委員会の職務を補助させております。

連結株主資本等変動計算書

第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 本 計
当 期 首 残 高	29,953	69,740	314,947	△54,866	359,774
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△11,557		△11,557
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△5,756		△5,756
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			△25		△25
自己株式の取得				△32,014	△32,014
自己株式の処分		△182		819	637
自己株式の消却		△39,738		39,738	-
株式給付信託による 自己株式の処分				40	40
連結会計年度中の 変動額合計	-	△39,921	△17,340	8,583	△48,677
当 期 末 残 高	29,953	29,819	297,607	△46,282	311,096

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	3,441	641	△1,109	16,868	1,548	21,391
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						
連結子会社の決算期 変更に伴う増減						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
株式給付信託による 自己株式の処分						
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△865	902		21,081	1,086	22,204
連結会計年度中の 変動額合計	△865	902	-	21,081	1,086	22,204
当期末残高	2,576	1,543	△1,109	37,950	2,635	43,596

(単位：百万円)

	新 予 約	株 権	非支配株主 持 分	純 資 産 計
当 期 首 残 高		414	24	381,604
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△11,557
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△5,756
連結子会社の決算期 変更に伴う増減				△25
自己株式の取得				△32,014
自己株式の処分				637
自己株式の消却				-
株式給付信託による 自己株式の処分				40
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△171		7	22,041
連結会計年度中の 変動額合計	△171		7	△26,636
当 期 末 残 高		243	31	354,967

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 106社

主な連結子会社：

株式会社セガ、サミー株式会社、株式会社アトラス、Sega of America, Inc.、Sega Europe Ltd.、Sega Publishing Europe Ltd.、Rovio Entertainment Ltd.、株式会社セガ・ロジスティクスサービス、株式会社ダーツライブ、株式会社セガフェイブ、株式会社トムス・エンタテインメント、マーザ・アニメーションプラネット株式会社、株式会社ロデオ、タイヨーエレクトリック株式会社、株式会社サミーネットワークス、セガサミークリエイション株式会社、GAN Limited

その他 89社

なお、新たに株式を取得したStakelogic B.V.及びその子会社12社並びにGAN Limited及びその子会社23社を連結の範囲に含めております。

非連結子会社の数 8社

主な非連結子会社：

株式会社セガ エックスディー他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の数 8社

主な持分法適用関連会社：

PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 14社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社：

JadeComix株式会社他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、GAN Limited他38社であり、いずれも決算日は12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

市場価格のない株式等：

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ：

時価法を採用しております。

棚卸資産：

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産、使用权資産を除く）：

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～16年
アミューズメント施設機器	2～5年

無形固定資産（リース資産を除く）：

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10～23年
-----	--------

また、ゲームコンテンツ等の制作により計上された一部ソフトウェアは、そのサービス予定期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産：

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

使用权資産：

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数として、残存価額を零として算定する方法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

賞与引当金：

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金：

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ポイント引当金：

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

株式報酬引当金：

役員及び従業員への株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

訴訟損失引当金：

訴訟に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を費用処理又は発生時に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から定額法により費用処理又は翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社において振当処理が認められる通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的として必要に応じデリバティブ取引を行う方針であります。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺することができるもの、また、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

⑦ 重要な収益及び費用の計上基準

重要な収益の計上基準は、次のとおりであります。なお、それぞれの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね2カ月以内に受領しております（契約に基づき前受金を受領する場合を含む）。ただし、履行義務の充足時点と顧客が対価の支払を行う時点までの期間が長期にわたると予想され、かつ関連する市場金利が相当程度高く、金融要素に対する影響が大きいと考えられる場合は、重要な金融要素を含んでいると判断し、当該顧客との契約に基づく債権について、金融要素の調整を行っております。適用する金利は、契約の残存期間を通じての将来現金受取額の見積額を、当該債権の正味帳簿価額まで割引く利率としております。

(a) デジタルコンテンツ

エンタテインメントコンテンツ事業におけるゲームの配信権を供与することによる収益は、主にプラットフォーム事業者にゲームコンテンツを提供し、販売権を供与するものであり、ゲームコンテンツを提供する履行義務を負っております。当グループは、プラットフォーム事業者にゲームコンテンツを提供することで履行義務が充足されるものと判断し、プラットフォーム事業者の売上高に基づく使用料を収受する契約である場合はプラットフォーム事業者の売上高の計上時点で、その他の場合はゲームコンテンツの提供時点で、それぞれ収益を認識しております。

エンタテインメントコンテンツ事業におけるゲームのダウンロード販売による収益は、顧客にゲームコンテンツを提供する履行義務を負っております。当グループは、顧客にゲームコンテンツを提供することで履行義務が充足されるものと判断し、ゲームコンテンツの提供時点で収益を認識しております。

エンタテインメントコンテンツ事業及び遊技機事業におけるF2Pのアイテム販売による収益は、顧客にアイテム毎に定められた内容の役務を提供する履行義務を負っております。当グループは、アイテムの性質に応じて顧客のアイテムの使用時点又は類似アイテムの過去実績から算出した見積使用期間にわたり履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。

エンタテインメントコンテンツ事業におけるアミューズメント機器のコンテンツの年間更新サービスにおいては、契約期間中の継続的なコンテンツのアップデートを提供する履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

(b) 製商品販売

エンタテインメントコンテンツ事業、遊技機事業及びゲーミング事業における製商品販売による収益は、主に製造又は卸売に基づく販売によるものであり、顧客との販売契約等に基づいて製品又は商品を引き渡す義務を負っております。当グループは製品又は商品を引き渡し、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されるものと判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、一部商品の消化仕入れ販売に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、当グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(c) オンラインゲーミング

ゲーミング事業におけるカジノオペレーター向けSaaSサービスの収益は、主にカジノオペレーターにオンラインゲーミングプラットフォーム及びゲーミングコンテンツを提供する履行義務を負っております。当グループは、カジノオペレーターにオンラインプラットフォーム及びゲーミングコンテンツを提供することで履行義務が充足されるものと判断し、カジノオペレーターの純ゲーミング収益等に基づく使用料を収受する契約である場合はカジノオペレーターの収益の計上時点で、その他の場合はサービスの提供時点で、それぞれ収益を認識しております。

ゲーミング事業におけるオンラインゲーミング運営収益は、エンドユーザーにゲームコンテンツ及びベッティングサービスを提供する履行義務を負っております。当グループは、ゲームやイベントの結果が確定した時点で履行義務が充足されるものと判断し、ゲームやイベント結果の確定時点で、収益を認識しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑨ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2 会計上の見積りに関する注記

(1) エンタテインメントコンテンツ事業の棚卸資産等の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
仕掛品 74,609百万円
無形固定資産「その他」 5,126百万円
- ② 当連結会計年度の連結計算書類計上額の算定方法
エンタテインメントコンテンツ事業のゲームコンテンツ等の制作により計上された仕掛品及びソフトウェア等は、取得原価で計上し、その販売見込数量やサービス予定期間にしたがって定期的に費用化を実施しておりますが、将来の回収可能価額が、仕掛品及びソフトウェア等の帳簿価額を下回る場合は、当該差額を売上原価に計上しております。
- ③ 当連結会計年度の連結計算書類計上額の算出に用いた主要な仮定
将来の回収可能価額は、翌連結会計年度以降の販売見通しを基に見積っております。
- ④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
同業他社の新製品等の販売時期等のほか、ヒットビジネスであることによる販売の多寡等により、見積りと実績が乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(2) 遊技機事業の原材料の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
原材料 12,217百万円
- ② 当連結会計年度の連結計算書類計上額の算定方法
原材料は取得原価で計上しておりますが、将来の原材料の使用見込が在庫を下回った場合、余剰分を売上原価に計上しております。
- ③ 当連結会計年度の連結計算書類計上額の算出に用いた主要な仮定
原材料の使用見込は、翌連結会計年度以降の遊技機の販売見込台数を基に見積っております。
- ④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
同業他社の新製品等の販売時期等のほか、ヒットビジネスであることによる販売の多寡等により、見積りと実績が乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(3) PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.に係る関係会社株式の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
関係会社株式 30,882百万円
- ② 当連結会計年度の連結計算書類計上額の算定方法
PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. (以下「PSS」という。)は、当社の持分法適用関連会社であり、PSSに対する投資は、持分法により会計処理を行っております。
PSSは国際財務報告基準を適用し、資金生成単位に減損の兆候があるときには減損テストを実施しております。また、のれんを含む資金生成単位につきましては、減損の兆候があるときに加え年次で減損テストを実施しております。減損テストの結果、これらの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合は、PSSの財務諸表上で帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を認識するとともに、持分法の処理を通じて当社の関係会社株式の金額に影響を与えます。
なお、PSSは、のれん5,716百万円を含む固定資産122,118百万円を計上しております。

- ③ 当連結会計年度の連結計算書類計上額の算出に用いた主要な仮定
 PSSはのれんを含む資金生成単位及び減損の兆候がある資金生成単位について減損テストを実施しており、回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値により算定しております。
 使用価値の測定に用いる主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画等及び成長率並びに割引率であります。事業計画等は、カジノ利用者数及びドロップ額（テーブルにおけるチップ購入額）により策定されております。事業計画等の対象期間後の成長率は、事業の成長性を考慮した数値を使用しております。また、割引率につきましては加重平均資本コストを基礎として外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等を反映するよう算定しております。
 処分コスト控除後の公正価値につきましては、主に対象資産の再調達価額及びその減価要素を考慮した外部専門家の不動産鑑定評価（償却後取替原価法）を利用しております。

- ④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
 将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、利用者数の動向等が見積りと乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(4) Rovio Entertainment Ltdののれん及びその他無形固定資産の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| のれん | 一百万円 | (減損損失計上後) |
| その他無形固定資産 | 48,701百万円 | |
| うち商標権 | 44,309百万円 | |
| うち技術関連無形資産 | 4,392百万円 | |

- ② 当連結会計年度の連結計算書類計上額の算定方法
 Rovio Entertainment Ltd（以下「Rovio」という。）は国際財務報告基準を適用し、のれん及びその他無形固定資産を含む資金生成単位について、のれんは減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、その他無形固定資産は減損の兆候がある場合、減損テストを実施しております。減損テストの結果、これらの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を認識します。

当連結会計年度において、減損の兆候があると認められたため、減損テストを実施した結果、のれん及びその他無形固定資産について減損損失を計上いたしました。

なお、計算手法及び割引率の算定に用いるインプットデータの選択に高度な専門知識を必要とすることから、算定に当たっては外部の専門家を利用しております。

- ③ 当連結会計年度の連結計算書類計上額の算出に用いた主要な仮定
 Rovioは、減損テストにおける回収可能価額として使用価値を測定しております。この測定に用いられる将来キャッシュ・フローの算定におきましては、Rovioの事業計画を基礎とし、主要なゲームタイトルごとの売上高及び売上原価並びに広告宣伝費を主要な仮定として設定しております。
- ④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
 将来の事業計画は、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、主要なゲームタイトルごとの売上高等が見積りと乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(5) GAN Limited株式の取得に伴う取得原価の配分

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
当連結会計年度において、セガサミークリエイション株式会社（以下「SSC」という。）がGAN Limited（以下「GAN」という。）の持分を取得したことにより計上したのれん及びその他無形固定資産（商標権、技術関連無形資産及び顧客関連資産）の当期末残高は次のとおりであります。

のれん	14,516百万円
その他無形固定資産	4,585百万円
うち商標権	987百万円
うち技術関連無形資産	2,640百万円
うち顧客関連資産	957百万円

- ② 当連結会計年度の連結計算書類計上額の算定方法
識別可能資産であるその他無形固定資産の配分額は、企業価値評価で用いた事業計画を基礎に、その他無形固定資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くインカム・アプローチにより算定しております。

このうち、商標権は、インカム・アプローチのうちロイヤルティ免除法を評価モデルとし、技術関連無形資産は、インカム・アプローチのうち、Multi-Period Excess Earnings Methodを評価モデルとしております。また、顧客関連資産は、インカム・アプローチのうち、ディストリビューター法を評価モデルとしております。

のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額であります。

なお、計算手法及び割引率の算定に用いるインプットデータの選択に高度な専門知識を必要とすることから、算定に当たっては外部の専門家を利用しております。

- ③ 当連結会計年度の連結計算書類計上額の算出に用いた主要な仮定
商標権に関する将来キャッシュ・フローの算定におきましては、GANの事業計画を基礎とし、第三者間取引において合意されると想定される合理的なロイヤルティ料率を、商標権の経済的耐用年数に渡って売上高に乗じて算定しております。

技術関連無形資産に関する将来キャッシュ・フローの算定につきましては、GANの事業計画を基礎とし、将来の収益予測から適切なコストを控除することにより、資産の使用可能期間にわたって超過収益を算定しております。

顧客関連資産に関する将来キャッシュ・フローの算定につきましては、GANの事業計画を基礎とし、既存顧客に係る収益予測から適切なコストを控除し、顧客減耗率を乗じることにより超過収益を算定しております。

- ④ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
将来の事業計画は、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、主要なサービスごとの売上高等が見積りと乖離した場合、損益に影響を与える可能性があります。

(6) Stakelogic B.V.株式の取得に伴う取得原価の配分並びにのれん及びその他の固定資産の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
当連結会計年度において、SSCがStakelogic B.V. (以下「Stakelogic」という。)の持分を取得したことにより計上したのれん及びその他無形固定資産の当期末残高は次のとおりであります。

のれん	一百万円 (減損損失計上後)
その他無形固定資産	一百万円

- ② 当連結会計年度の連結計算書類計上額の算定方法
識別可能資産である無形固定資産の配分額は、企業価値評価で用いた事業計画を基礎に、無形固定資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くインカム・アプローチにより算定しております。算定の結果、識別可能な無形固定資産はありませんでした。

のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価と企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額であります。

SSCがStakelogic株式を直接保有しているため日本基準を適用し、のれん及びその他の固定資産は規則的に減価償却を実施されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん及びその他の固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、Stakelogicの主要市場であるオランダにおける規制強化を背景としてオペレーター撤退が顕在化するなど、株式の取得後に経営環境が著しく悪化したことから、事業計画の見直しを行っております。このような状況を鑑み、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を判定した結果、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含むより大きな単位の固定資産の帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失に計上いたしました。

なお、計算手法及び割引率の算定に用いるインプットデータの選択に高度な専門知識を必要とすることから、算定に当たっては外部の専門家を利用しております。

- ③ 当連結会計年度の連結計算書類計上額の算出に用いた主要な仮定

Stakelogicは、のれんを含むより大きな単位の固定資産の回収可能価額として、使用価値を測定しております。この測定に用いられる将来キャッシュ・フローの算定におきましては、Stakelogicの事業計画を基礎とし、主要なサービスごとの売上高及び売上原価を主要な仮定として設定しております。

3 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 75,314百万円 |
| (2) 担保に供している資産
関係会社株式 (注) | 30,882百万円 |
| (注) 当連結会計年度末において、関係会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の金融機関借入金64,021百万円(615,000百万ウォン)に対して、同社株式を担保に供しております。 | |
| (3) 土地の再評価 | |
| 連結子会社である株式会社セガフェイブは、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| 再評価の方法 | |
| 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。 | |
| 再評価を行った年月日 | 2002年3月31日 |
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △254百万円 |
| (4) 当座貸越契約の未実行残高 | 171,954百万円 |
| 貸出コミットメント契約の未実行残高 | 114,000百万円 |

4 連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

売上原価 8,403百万円

(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 75,372百万円

(3) 特別損益の主な科目の内訳

① 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 3百万円

その他有形固定資産 4

合計 7

② 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 0百万円

その他有形固定資産 0

合計 0

③ 減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失計上額
事業用資産	フィンランドエスポー 他18件	建物及び構築物	145
		機械装置及び運搬具	120
		その他有形固定資産	2,767
		のれん	46,555
		商標権	4,461
		その他無形固定資産	578
		合計	54,627

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産又は資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産又は資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度において、収益性が低下しのれんを含む資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、取得時に計上したのれん等について減損損失を認識しております。主な内訳は、Rovioに係るのれん、商標権並びにその他無形固定資産合計31,993百万円、Stakelogicに係るのれん及びその他有形固定資産18,054百万円であります。

(4) 事業再編損

ゲーミング事業の再編に伴う費用であり、主な内訳は役員早期割増退職金であります。

5 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	241,229,476	—	20,000,000	221,229,476

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 20,000,000株

(2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	27,418,879	11,508,241	20,362,573	18,564,547

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付による増加 11,502,700株

単元未満株式の買取りによる増加 5,241株

譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加 300株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 143株

ストックオプション行使による減少 330,500株

譲渡制限付株式報酬対象者の退任による減少 13,400株

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託制度に基づく株式交付による減少 18,530株

自己株式の消却による減少 20,000,000株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	5,826	27	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	5,730	27	2025年9月30日	2025年12月3日

(注) 2025年5月12日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれております。
また、2025年11月7日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額にも、同信託口が所有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	5,730	28	2026年3月31日	2026年6月4日

(注) 2026年5月12日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金55百万円が含まれております。

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 811,300株

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、持株会社である当社において中長期の資金流動性の確保等、グループ全体のセーフティネット機能を目的に取引金融機関との間でコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを運用しつつ、資金計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については主に安全性、換金性の高い金融資産で運用し、一部において効率的な資金運用を目的として、複合金融商品である債券等により運用しております。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクは、グループ各社の債権管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。

有価証券は主に投資信託等であり、グループ各社の資金運用管理規程等に従い、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は主として株式・債券等であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、一部の複合金融商品等については株式相場の市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債は、運転資金、設備投資及びM&A等に必要な資金の確保及び調達手段の多様化を目的としたものであり、当グループでは、グループ各社が月次で資金繰りの実績及び見込みを作成し、当社が確認を行うこと等により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては、変動金利による借入金の一部について支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引、外貨建ての営業債務の一部について為替変動リスクを抑制するための為替予約取引及び在外子会社持分への投資に係る為替の変動リスクをヘッジするための為替予約取引であり、グループ各社のデリバティブ取引管理規程等に基づき、社内決裁を受けた上で、主に財務部門又は経理部門がその実行・管理を行っております。その上で適宜、各社の取締役会に状況報告が行われております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、(注)3に記載のとおりであり、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	67,576	67,576	－
(2) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100	100	△0
② その他有価証券 (注1)	5,613	5,613	－
(3) 長期借入金	124,500	121,034	3,465
(4) 社債	10,000	9,523	476
(5) デリバティブ取引 (注2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,543	1,543	－

(注) 1.連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は12,938百万円であります。

2.デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

3.市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	3,263
投資事業有限責任組合等出資	10,284
非連結子会社株式	541
関連会社株式	31,437
関係会社出資金	2,653

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	4,085	4,085	—	—	4,085
債券	1	—	1	—	1
その他	1,526	—	1,526	0	1,526
資産計	5,613	4,085	1,527	0	5,613
デリバティブ取引(注)					
通貨関連	—	—	—	—	—
金利関連	1,543	—	1,543	—	1,543
デリバティブ取引計	1,543	—	1,543	—	1,543

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	67,576	—	67,576	—	67,576
有価証券及び投資有価証券					
満期保有目的の債券					
社債	100	—	100	—	100
資産計	67,677	—	67,677	—	67,677
長期借入金	124,500	—	121,034	—	121,034
社債	10,000	—	9,523	—	9,523
負債計	134,500	—	130,557	—	130,557

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。一方で、当グループが保有している債券及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

その他は、投資信託及びSAFE投資等であります。投資信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。また、SAFE投資は金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	その他	
期首残高	343	343
当期の損益又はその他の包括利益	△343	△343
購入、売却、発行及び決済	—	—
その他	—	—
期末残高	0	0

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、時価の算定に関する会計方針等に従い、時価を算定しております。時価の算定にあたっては、対象となる資産の性質、特性及びリスクに応じて、時価のレベルの分類及び時価の算定に用いられた評価技法の適切性を考慮しております。

7 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当グループは、エンタテインメントコンテンツ事業、遊技機事業及びゲーミング事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、デジタルコンテンツ、製商品販売及びオンラインゲーミングであります。各事業の財又はサービス別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	エンタテインメントコンテンツ事業	遊技機事業	ゲーミング事業	計		
デジタルコンテンツ収入	168,440	5,657	－	174,097	－	174,097
製商品販売収入	87,555	121,450	6,536	215,542	－	215,542
オンラインゲーミング収入	－	－	16,874	16,874	－	16,874
その他	61,452	4,956	1,900	68,309	3,526	71,836
顧客との契約から生じる収益	317,448	132,063	25,312	474,824	3,526	478,351
その他の収益 (注)	9,190	－	－	9,190	－	9,190
外部顧客への売上高	326,639	132,063	25,312	484,015	3,526	487,542

(注) エンタテインメントコンテンツ事業の「その他の収益」は、米国における映画製作の出資に係る配分収入、及び英国におけるThe Video Games Expenditure Credit(VGEC)に係る収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報は、「1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑦重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

② 履行義務への配分額の算定に関する情報

エンタテインメントコンテンツ事業のゲームの配信権供与及びダウンロード販売において、複数のゲームコンテンツをセット販売する場合は、各コンテンツの提供を別個の履行義務として識別し、それぞれに配分しております。また、エンタテインメントコンテンツ事業のアミューズメント機器販売及びコンテンツの年間更新サービスをセット販売する場合は、アミューズメント機器販売とコンテンツの年間更新サービスを別個の履行義務として識別し、それぞれに配分しております。

これらの場合、それぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスについて、契約における取引日の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格の比率に基づき配分しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- ① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等
顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首	期末
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	52,653	67,576
契約資産	—	—
契約負債	14,228	18,330

契約資産は、主に受託開発案件について、進捗度の測定に基づいて収益認識した収益に係る未請求の権利であります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に製品引渡し前又はサービス提供前に顧客から受け取った前受金、及び顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、11,500百万円であります。また、契約負債が増加した主な要因は、製品引渡し前の前受金が増加したことによります。

- ② 残存履行義務に配分した取引価格
残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	16,240
1年超2年以内	1,221
2年超3年以内	372
3年超4年以内	283
4年超	212
合計	18,330

8 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,750円15銭

1株当たり当期純損失(△) △27円36銭

- (注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口に残存する当社株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含まれており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含まれております。

1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数 1,989,855株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数 1,979,512株

10 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

1 Stakelogic B.V.の株式取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : Stakelogic B.V. (以下、「Stakelogic」)

事業の内容 : iGaming コンテンツサプライヤー事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、2024年5月に公表した中期計画において、ゲーミング事業の確立を目標に掲げております。ゲーミング事業では、韓国パラダイスグループとの合併事業であるパラダイスシティを通じての統合型リゾート (IR) の開発・運営、セガサミークリエイション株式会社 (以下、「SSC」) を通じてのゲーミング機器・コンテンツ開発を展開しており、2023年11月には、特に今後拡大が見込まれる米国iGaming市場を中心としたオンラインゲーミング市場への進出を目標に、主に米国カジノオペレーター向けSaaS事業 (B2Bプラットフォームの提供) 及び欧州・南米向けB2Cオンラインゲーミング事業を展開する、GAN Limited (以下、「GAN」) の買収を公表いたしました。

Stakelogicは、当社がターゲットとしている市場であるiGamingコンテンツの開発を強みとしており、同社を買収することはGANの持つB2Bプラットフォームの競争力をさらに高め、当グループのゲーミング事業の拡大に寄与すると判断しております。

③ 企業結合日

2025年4月28日 (みなし取得日 2025年4月1日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 企業結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSSCが、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日との差異が3ヶ月を超えておらず、本企業結合のみなし取得日を2025年4月1日としていることから、連結計算書類には被取得企業の2025年4月1日から12月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 (注)	現金	89百万ユーロ (14,636百万円)
-----------	----	---------------------

取得原価		89百万ユーロ (14,636百万円)
------	--	---------------------

(注) 上記取得原価は、株式譲渡契約に基づく価格調整を反映させた金額であります。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,025百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

17,998百万円

なお、のれんは、中間連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が確定しております。

② 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

なお、当該のれんについて未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	1,182百万円
固定資産	3,062
資産合計	4,245
流動負債	7,513
固定負債	93
負債合計	7,607

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

みなし取得日が当連結会計年度の開始日であるため、影響はありません。

2 GAN Limitedの株式取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : GAN Limited

事業の内容 : 米国カジノオペレーター向けSaaS事業及び欧州・南米向けB2Cオンラインゲーミング事業

② 企業結合を行った主な理由

GANは、エンドユーザーデータを統合的に管理するプレーヤーアカウントマネジメントシステム(PAM)、そしてiGaming運営の核となるリモートゲーミングサーバー(RGS)を中核としたB2B事業向けのプロダクトとサービスの開発を通じて米国でのビジネスを成長させてきました。それに加え、2021年に欧州並びに南米でB2Cオンラインゲーミングプラットフォーム Coolbetの開発運営を行う Vincent Group p.l.c.の買収、また同年のブルガリアのオンラインカジノゲーム開発スタジオ Silverback Gaming の買収により、iGaming、オンライン及びリテールスポーツベッティング、ソーシャルカジノゲーミング、コンテンツ開発を自社内で開発運営ができる、オンラインゲーミングの統合プラットフォームプロバイダーとなりました。当社は、米国のオンラインゲーミング市場の中でも、今後拡大が見込まれるiGaming市場を特に有望な市場と位置付けています。今後さらなる州がiGamingの合法化を進めていくにあたり、既存の事業者に加え、新規事業者によるオンライン市場への参入が見込まれていますが、これら事業者の速やかな参入を実現するにあたり、GANの持つターンキーソリューションは、高い競争力を有しているものと評価しています。これらの卓越した技術に加え、北米ランドカジノオペレーター向けにゲーミング機器・コンテンツを提供してきたSSCの顧客基盤・コンテンツ開発力を掛け合わせることでシナジーを創出することが可能となり、当グループのゲーミング事業の拡大に大きく寄与すると判断しております。

③ 企業結合日

2025年5月27日(みなし取得日 2025年4月1日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 企業結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSSCが、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日との差異が3ヶ月を超えておらず、本企業結合のみなし取得日を2025年4月1日としていることから、連結計算書類には被取得企業の2025年4月1日から12月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(注)	現金	96.0百万USドル(13,678百万円)
----------	----	-----------------------

取得原価		96.0百万USドル(13,678百万円)
------	--	-----------------------

(注) 取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、被取得会社の一定期間の将来業績に応じて支払いを行う契約となっており、現時点では確定しておりません。取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 1,319百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

14,240百万円

なお、のれんは、中間連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴いのれんは3,257百万円減少しております。

② 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	7,154百万円
固定資産	2,019
資産合計	9,174
流動負債	5,793
固定負債	8,434
負債合計	14,227

(7) のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

① 無形固定資産に配分された金額

4,727百万円

② 主要な内訳並びに償却期間

商標権	968百万円	償却期間	10年
技術関連無形資産	2,819百万円	償却期間	5年
顧客関連資産	939百万円	償却期間	10年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

みなし取得日が当連結会計年度の開始日であるため、影響はありません。

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年2月7日開催の取締役会において、当社ゲーミング事業を吸収分割により当社完全子会社であるSSCに承継することを決議し、2025年6月1日付で実施いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社は、2024年5月に公表した中期計画において、ゲーミング事業の確立を目標に掲げております。ゲーミング事業では、SSCによるゲーミング機器・コンテンツの開発・提供を通じて顧客基盤を構築するとともに、韓国PARADISE GROUPとの合併事業であるパラダイスシティの運営を通じて直接的な顧客接点を設けることにより、オンラインゲーミングにも活用可能なカジノオペレーションのノウハウを蓄積しております。また、特に今後拡大が見込まれる米国iGaming市場を中心としたオンラインゲーミング市場への進出を目標に、2025年4月28日にオランダを拠点としB2B向けiGamingコンテンツサプライヤー事業を展開するStakelogicの買収手続きを完了し、2025年5月27日に主に米国カジノオペレーター向けにB2Bプラットフォーム事業を展開するGANの買収手続きを完了しております。

SSCを中核事業会社とした体制へ移行し、ゲーミング事業の戦略、財務状況、リスク等を適切に管理し、環境変化に適応した迅速な意思決定が可能なガバナンス体制を構築すべく、当社及びグループ会社における組織再編を実施いたしました。

(2) 会社分割の概要

① 分割する事業の内容

当社ゲーミング事業部門の本部機能（管理業務）

② 企業結合日

2025年6月1日

③ 企業結合の法的形式

セガサミーホールディングス株式会社を吸収分割会社、セガサミークリエイション株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④ 分割当事会社の概要（2025年5月31日時点）

	吸収分割承継会社	吸収分割会社
名称	セガサミークリエイション株式会社	セガサミーホールディングス株式会社
事業内容	業務カジノ機器・ソフトウェア（オンライン及びソーシャルゲームを含む）の開発・製造・販売	総合エンタテインメント企業グループの持株会社として、グループの経営管理及びそれに附随する業務
本店所在地	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー
資本金	10百万円	29,953百万円

⑤ 企業結合後の名称

変更はありません。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

11 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

当グループは、資本効率重視の経営による企業価値の最大化を目指しており、その一環としてキャピタルアロケーション方針を策定し、成長投資及び株主還元等への資本配分を行っております。この方針に沿って、当グループの成長事業と位置付けているコンシューマ分野においてはゲーム開発をはじめとしたオーガニック投資に加えて、RovioのM&Aを通じた事業拡大を進めてまいりました。また、第三の事業の柱としての確立を目指すゲーミング事業においてもGAN及びStakelogicのM&A等を通じた事業基盤の強化を進めてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度において、Rovioののれん及びその他の無形資産、並びにStakelogicののれん及び有形固定資産に係る減損損失を特別損失として計上いたしました。この状況に鑑み、当グループはキャピタルアロケーション方針を見直し、当面の間、大型M&Aの実施を凍結することを決定いたしました。これに伴い、大型M&Aに向けて確保していた資金を再配分することとし、2026年2月13日開催の取締役会において自己株式の取得に係る事項を決議し、約200億円の自己株式の取得を実施いたしました。さらに、2026年3月31日開催の取締役会において、取得した自己株式の全数の消却を決議し、実施いたしました。

(2) 自己株式の消却の内容

① 消却対象株式の種類

当社普通株式

② 消却する株式の総数

7,684,100株

(消却前の発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 3.47%)

③ 消却日

2026年4月24日

④ 消却後の発行済株式総数

213,545,376株(自己株式を含む)

12 その他の注記

(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託)

当社は、2024年5月10日の取締役会において、当社従業員(以下、「従業員」)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下、「本制度」)を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値向上を図るため、従業員の経営参画意識を高めるとともに、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、本制度を導入いたしました。また、一部のグループ会社においては、グループ各社に在籍する従業員のみならず取締役に対しても株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託と同様の役員向けインセンティブ・プランである役員報酬BIP信託を導入しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において4,317百万円、1,979,512株であります。

株主資本等変動計算書

第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	29,953	29,945	117,077	147,023
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
会 社 分 割 に よ る 減 少			△77,072	△77,072
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△183	△183
自 己 株 式 の 消 却			△39,822	△39,822
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 処 分				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計			△117,077	△117,077
当 期 末 残 高	29,953	29,945	—	29,945
	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	118,435	118,435	△54,972	240,438
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△11,557	△11,557		△11,557
当 期 純 利 益	19,018	19,018		19,018
会 社 分 割 に よ る 減 少	△19,335	△19,335		△96,407
自 己 株 式 の 取 得			△32,014	△32,014
自 己 株 式 の 処 分			820	637
自 己 株 式 の 消 却			39,822	—
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 処 分			40	40
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	△11,875	△11,875	8,668	△120,284
当 期 末 残 高	106,560	106,560	△46,304	120,153

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	1,561	641	2,203	345	242,987
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△11,557
当 期 純 利 益					19,018
会 社 分 割 に よ る 減 少					△96,407
自 己 株 式 の 取 得					△32,014
自 己 株 式 の 処 分					637
自 己 株 式 の 消 却					—
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 処 分					40
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	22	902	924	△102	822
当 期 変 動 額 合 計	22	902	924	△102	△119,462
当 期 末 残 高	1,583	1,543	3,127	243	123,525

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

市場価格のない株式等：

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ：時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産：定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～47年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金：期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

② 賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金：役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 株式報酬引当金：役員及び従業員への株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金：退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時に一括費用処理することとしております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：外貨建借入金及び借入金利息、外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的として必要に応じデリバティブ取引を行う方針であります。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺することができるもの、また、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

経営指導による収益は、当社の子会社に対する経営・企画等の指導によるものであり、子会社との契約に基づいて契約期間にわたり経営指導を行う履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

シェアードサービスによる収益は、当社の子会社に対する総務、法務、人事、経理などのサービスの提供によるものであり、子会社との契約に基づいてサービスを契約期間にわたり提供する履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

受取配当金は、配当金の効力発生日に収益を認識しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社を通算親法人としたグループ通算制度を適用しております。

2 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において営業外費用「その他」に含めておりました「デリバティブ評価損」(前事業年度15百万円)は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。

前事業年度において営業外費用「その他」に含めておりました「為替差損」(前事業年度613百万円)は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。

3 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額	
関係会社株式	271,672百万円
関係会社株式評価損	182百万円

(2) 当事業年度の計算書類の計上額の算定方法

市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の評価にあたっては、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、当期の損失として処理することとしております。

4 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,474百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	4,169百万円
長期金銭債権	1,835百万円
短期金銭債務	242,757百万円
長期金銭債務	26,775百万円

5 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

経営指導料	10,639百万円
シェアードサービス料	4,700百万円
受取配当金（営業収益）	21,193百万円
販売費及び一般管理費	1,771百万円
営業取引以外の取引高	5,034百万円

6 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	18,564,547株
(2) 従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項	
当事業年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数	1,979,512株

7 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	926百万円
賞与引当金損金不算入額	112
貸倒引当金損金不算入額	2
関係会社株式評価損損金不算入額等	5,069
その他有価証券評価差額金	15
その他	1,556
繰延税金資産小計	7,683
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△926
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,763
評価性引当額小計	△6,690
繰延税金負債との相殺	△992
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,461百万円
投資事業組合評価損益	△533
資産除去債務	△141
未収還付事業税	△24
その他	△9
繰延税金負債小計	△2,171
繰延税金資産との相殺	992
繰延税金負債合計	△1,178
繰延税金負債の純額	△1,178

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
寄附金の損金不算入額	0.3%
試験研究費の税額控除	0.0%
評価性引当金の増減額	△1.9%
受取配当金等の益金不算入額	△36.9%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.3%

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高
子会社	株式会社セガ	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注) 2	7,235	売掛金	663
				シェアードサービ ス料 (注) 3	2,974	売掛金	272
				グループ通算制度 に伴う 通算税効果額 資金の預り・預け (注) 4	—	未払金	283
				利息の支払 (注) 5	—	預り金	19,039
				貸付金の回収	1,717	関係会社 短期貸付金	51,258
					7,500	関係会社 長期貸付金	78,140
			利息の受取 (注) 5	1,874	未収入金	265	
子会社	株式会社トムス・ エンタテインメン ト	所有 間接 100.0%	役員の兼任	グループ通算制度 に伴う 通算税効果額 資金の預り・預け (注) 4	—	未収入金	523
					—	預り金	10,190
					39	長期預り金 流動負債 その他	6,500 10
子会社	Sega of America, Inc.	所有 間接 100.0%	役員の兼任	資金の預り・預け (注) 4 利息の支払 (注) 5	— 137	預り金	41,759
子会社	Sega Europe Ltd.	所有 間接 100.0%	役員の兼任	資金の預り・預け (注) 4 利息の支払 (注) 5	— 10	預り金	10,507
子会社	Rovio Entertainment Ltd	所有 間接 100.0%	役員の兼任	資金の預り・預け (注) 4 利息の支払 (注) 5	— 259	預り金	6,962

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高
子会社	サミー株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注) 2	3,404	売掛金	312
				シェアードサービ ス料 (注) 3	1,221	売掛金	111
				グループ通算制度 に伴う 通算税効果額 資金の預り・預け (注) 4	—	未収入金	195
					—	預り金	118,683
					281	長期預り金 流動負債 その他	15,000 31
子会社	株式会社ロデオ	所有 間接 100.0%	—	グループ通算制度 に伴う 通算税効果額 資金の預り・預け (注) 4 利息の支払 (注) 5	— — 18	未払金 預り金	35 6,746
子会社	タイヨーエレクト 株式会社	所有 間接 100.0%	—	グループ通算制度 に伴う 通算税効果額 資金の預り・預け (注) 4 利息の支払 (注) 5	— — 34	未収入金 預り金	21 13,117
子会社	株式会社銀座	所有 間接 100.0%	—	グループ通算制度 に伴う 通算税効果額 資金の預り・預け (注) 4 利息の支払 (注) 5	— — 19	未払金 預り金	151 6,288

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高
子会社	株式会社サミー ネットワークス	所有 間接 100.0%	役員の兼任	シェアードサービ ス料 (注) 3	49	売掛金	4
				グループ通算制度 に伴う 通算税効果額 資金の預り・預け (注) 4	—	未収入金	104
					—	預り金	3,328
						長期預り金	5,275
				利息の支払 (注) 5	18	流動負債 その他	7
子会社	セガサミー クリエイション 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	シェアードサービ ス料 (注) 3	65	売掛金	5
				グループ通算制度 に伴う 通算税効果額 資金の預り・預け (注) 4	—	未収入金	118
					—	預り金	7,196
				貸付金の回収	1,435	関係会社 長期貸付金	11,494
				資金の貸付 利息の受取 (注) 5	40,555 279		

- (注) 1. 取引金額には消費税を含めておりません。
2. 経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。
3. シェアードサービス料の金額については、当該業務のための必要経費を基準として決定しております。
4. グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム取引であります。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。
5. 利息については、市場金利を勘案し決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	合同会社 エフエスシー (注) 3	被所有 直接 6.71%	保険業務 代行	保険料の支払 (注) 2	2	前払費用 長期前払費用	1 0

(注) 1. 取引金額には消費税を含めておりません。

2. 取引価格は算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 当社代表取締役会長である里見治及び代表取締役社長グループCEOである里見治紀が合同会社エフエスシーの口数の過半数直接所有しております。

9 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 608円30銭

1株当たり当期純利益 90円38銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含まれており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含まれております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数 1,989,855株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数 1,979,512株

10 企業結合に関する注記

連結計算書類「連結注記表 企業結合に関する注記（共通支配下の取引等）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類「連結注記表 重要な後発事象に関する注記（自己株式の消却）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。